平成二十年度一般会計補正予算など二十三議案を原案どおり可決

平成二十年第五回（十二月）定例会は十二月一日に招集され、十二月十五日までの十五日間の会期で開催されました。

本定例会では、二億二、〇一〇万九千円を増額する平成二十年度一般会計補正予算議案など、二十三議案が提出され、すべて原案どおり可決され、九月定例会で継続審査となっていた平成十九年度決算認定議案の六件も、すべて認定されました。

また、請願一件が採択され、陳情要望一件は所管の委員会に送付、意見書二件は可決して政府関係機関に送付されました。

人事案件　3件

▽人権擁護委員の候補者の推薦　【同意】

松川瑞恵氏の任期満了に伴い、城田正博氏を推薦。

▽人権擁護委員の候補者の推薦　【同意】

白水房子氏の任期満了に伴い、引き続き同氏を推薦。

▽人権擁護委員の候補者の推薦　【同意】

高田一美氏の任期満了に伴い、小西義治氏を推薦。

条例の改正　4件

▽公の施設の設置及び管理に関する条例　【原案可決】

障害者自立支援法の施行に伴い、本市福祉ぱれっと館の施設のうち障害者デイサービスにじ及び知的障害者授産施設ゆり工房について、名称を変更するとともに、所要の規定の整備を図るもの。

▽児童センター条例　【原案可決】

（仮称）春日市西地区児童センターの名称を春日市白水児童センターと定めるもの。

▽市営住宅条例　【原案可決】

公営住宅法施行令及び住宅地区改良法施行令の一部改正に伴い、改良住宅の収入超過者となる収入基準等について、所要の規定の整備を図るもの。

▽国民健康保険条例　【原案可決】

一定の出産に係る事故について、補償金の支払に備えるための仕組みが創設されることに伴い、国民健康保険被保険者の出産費用の増加が見込まれるため、出産育児一時金の額を見直すもの。

補正予算　6件

▽平成二十年度一般会計(第三号)　【原案可決】

【増額】　二億二、〇一〇万九千円
【総額】　二六〇億二、一〇三万九千円

▽平成二十年度国民健康保険事業特別会計(第二号)　【原案可決】

【減額】　三三一万一千円
【総額】　九三億七、七四五万九千円

▽平成二十年度老人保健医療事業特別会計(第二号)　【原案可決】

【減額】　二億三、七九三万円
【総額】　八億四、四八五万一千円

▽平成二十年度後期高齢者医療事業特別会計(第二号)　【原案可決】

【減額】　七一万八千円
【総額】　八億七、七一四万五千円

▽平成二十年度介護保険事業特別会計(第二号)　【原案可決】

【増額】　八、六九二万五千円
【総額】　四〇億八八六万円

▽平成二十年度下水道事業会計(第二号)　【原案可決】

収益的収入
【減額】　一、六二五万八千円
【総額】　二二億五、五八六万円
収益的支出
【減額】　二、六八八万円
【総額】　二〇億五、九四四万六千円
資本的収入
※補正はありません。
資本的支出
【増額】　六九二万六千円
【総額】　二九億九二三万一千円

決算認定　6件

▽平成十九年度一般会計　【認定】

【歳入総額】　二六五億九、九六八万円
【歳出総額】　二六二億一、三〇二万三千円
【差引残高】　三億八、六六五万七千円

▽平成十九年度国民健康保険事業特別会計　【認定】

【歳入総額】　九九億七、六二五万五千円
【歳出総額】　九七億九〇万六千円
【差引残高】　二億七、五三四万九千円

▽平成十九年度老人保健医療事業特別会計　【認定】

【歳入総額】　六九億七、五六一万九千円
【歳出総額】　六八億七、五二一万一千円
【差引残高】　一億四〇万八千円

▽平成十九年度介護保険事業特別会計　【認定】

【歳入総額】　三七億六、八八六万一千円
【歳出総額】　三七億二、一三五万九千円
【差引残高】　四、七五〇万二千円

▽平成十九年度土地取得事業特別会計　【認定】

【歳入総額】　三一一万五千円
【歳出総額】　三一〇万七千円

〔差引残高〕　八千円

▽平成十九年度下水道事業会計
〔認定〕

〔収益的収入総額〕
二三億五、八二八万八千円
〔収益的支出総額〕
二二億一七二万一千円
〔資本的収入総額〕
二四億一、四八三万八千円
〔資本的支出総額〕
三一億一、六二九万五千円

その他の案件　9件

▽地区公民館等の指定管理者の指定について　〔原案可決〕
塚原台地区公民館の指定管理者を指定するに当たり、市議会の議決を求めるもの。

▽スポーツセンターの指定管理者の指定について　〔原案可決〕
市民スポーツセンターの施設のうち温水プールの指定管理者を指定するに当たり、市議会の議決を求めるもの。

▽児童センターの指定管理者の指定について　〔原案可決〕
光町コミュニティセンター、毛勝児童センター及び白水児童センターの指定管理者を指定するに当たり、市議会の議決を求めるもの。

▽放課後児童クラブの指定管理者の指定　〔原案可決〕
放課後児童クラブの指定管理者を指定するに当たり、市議会の議決を求めるもの。

▽老人福祉センターの指定管理者の指定　〔原案可決〕
老人福祉センターの指定管理者を指定するに当たり、市議会の議決を求めるもの。

▽福岡都市圏広域行政事業組合の共同処理する事務の変更及びこれに伴う福岡都市圏広域行政事業組合規約の一部変更に関する協議について　〔原案可決〕
福岡都市圏広域行政事業組合及び福岡都市圏競艇等事業組合の統合に伴い、福岡都市圏広域行政事業組合の共同処理する事務の変更及びこれに伴う当該組合の規約の一部変更に関し、関係市町と協議することについて、市議会の議決を求めるもの。

▽福岡都市圏競艇等事業組合の解散に関する協議について　〔原案可決〕
福岡都市圏広域行政事業組合及び福岡都市圏競艇等事業組合の統合に伴い、福岡都市圏競艇等事業組合を解散することに関し、関係市町と協議することについて、市議会の議決を求めるもの。

▽福岡都市圏競艇等事業組合の解散に伴う財産処分に関する協議について　〔原案可決〕
福岡都市圏競艇等事業組合の解散に伴う財産処分に関し、関係市町と協議することについて、市議会の議決を求めるもの。

▽福岡県後期高齢者医療広域連合規約の変更について　〔原案可決〕
福岡県後期高齢者医療広域連合の議会の議員定数に係る経過措置を延長するとともに、当該広域連合に対し構成市町村が負担する共通経費の負担割合を改めるため、福岡県後期高齢者医療広域連合規約を変更することについて、市議会の議決を求めるもの。

報告案件　1件

▽専決処分(人工蓋等による自動車損傷事故に伴う損害賠償の額の決定について　〔承認〕
人工蓋等による自動車損傷事故に伴う損害賠償の額を決定し、緊急に和解契約を締結する必要が生じたが、市議会を招集する時間的余裕がなかったため、地方自治法の規定により専決処分したので、これを報告し、市議会の承認を求めるもの。

議員提出議案　1件

▽議会会議規則の一部改正　〔原案可決〕
地方自治法の一部改正に伴い、所要の規定の整備を図るもの。

意見書　2件

市議会は、次の議員提出の意見書を可決しました。
可決した意見書は、政府関係機関に送付しました。

▽「食の安全確保」への取り組み強化を求める意見書について　〔原案可決〕
(要旨)
食の安全確保を強力に推し進めるとともに、近年相次いでいる消費者問題の抑制も含め、国にその体制強化を求めるもの。

▽地方財政の充実・強化を求める意見書について　〔原案可決〕
(要旨)
地方分権の推進、深刻化する地域間格差の是正及び医療、福祉、環境、ライフラインなど、地域の公共サービスの充実のため、地方財政の充実・強化を求めるもの。

請願　1件

▽春日市議会本会議場での国旗・市旗の掲揚を求める請願書　〔採択〕

陳情・要望等　1件

市議会は、次の陳情・要望を所管の常任委員会に送付しました。

▽介護療養病床廃止の中止を求める意見書採択を求める陳情について　〔市民厚生委員会へ送付〕